

報道関係者 各位

平成 27 年 5 月 22 日

【照会先】

職業能力開発局

海外協力課外国人研修推進室

室 長 山田 敏充

室長補佐 桃井 竜介

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5994)

(直通電話) 03(3595)3395

平成 26 年度「帰国技能実習生フォローアップ調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このたび、帰国後の技能実習生の状況を把握するために実施した平成 26 年度「帰国技能実習生フォローアップ調査」*の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、技能実習を修了して帰国した技能実習生について、帰国後の就職状況や職位の変化、日本で修得した技術・技能・知識の活用状況などを把握するために行っているものです。平成 26 年度の調査対象は、3 年間の技能実習を修了した実習生のうち、平成 26 年 10 月 10 日から 11 月 30 日までの間に帰国（予定を含む）した 6,274 名で、うち 578 名の有効回答がありました。

【調査結果のポイント】

- 1 技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した人は 98.4%となっている。
- 2 役に立った具体的な内容では、「修得した技能」の割合が 69.1%と最も高く、「日本での生活経験」が 62.2%、「日本語能力の修得」が 60.8%と続く。
- 3 帰国後の就職状況について「雇用されて働いている(36.7%)」または「雇用されて働くことが決まっている(14.7%)」と回答した人は 51.4%となっている。また、帰国後「仕事を探している」と回答した人は 23.9%となっている。
- 4 従事する仕事の内容は「実習と同じ仕事(56.5%)」または「実習と同種の仕事(18.7%)」と回答した人が、75.2%となっている。

*独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施

■別紙 平成 26 年度「帰国技能実習生フォローアップ調査」(概要)

[参考]

- ・平成 26 年度の調査結果の詳細については、以下のホームページをご参照ください。
「独立行政法人労働政策研究・研修機構」<http://www.jil.go.jp/institute/research/2015/144.html>
- ・平成 25 年度、平成 24 年度、平成 20 年度は公益財団法人国際研修協力機構が厚生労働省委託事業として、この調査を実施しました。
「公益財団法人国際研修協力機構」http://www.jitco.or.jp/about/chousa_houkoku.html

1. 調査趣旨

本調査は、技能実習を修了し帰国した技能実習生について、帰国後の就職状況、職位の変化、日本で修得した技術・技能・知識の活用状況などを把握することにより、技能実習生の帰国後の実態を明らかにし、技能実習制度の適正・円滑な運用を図るための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

平成22年7月施行の改正入管法に基づく技能実習制度において、3年間の技能実習を修了した技能実習生のうち、平成26年10月10日から11月30日までの間に帰国(予定を含む。)した6,274名(中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びタイ)

3. 調査方法・期間

- (1) 調査対象者の所属する監理団体及び企業単独型受入れ企業に対し、対象人数分の母国語調査票をリストと共に送付、本人への配布を依頼
- (2) 調査対象者は帰国後調査票に回答し、帰国日より1か月以内に母国から郵送、FAX又は電子メールにて独立行政法人労働政策研究・研修機構に調査票を返送
- (3) 回答は原則無記名、多肢選択方式(一部自由記入欄あり)
- (4) 調査票の回収期間は平成26年10月14日から平成27年2月24日

4. 有効回答数・回収率

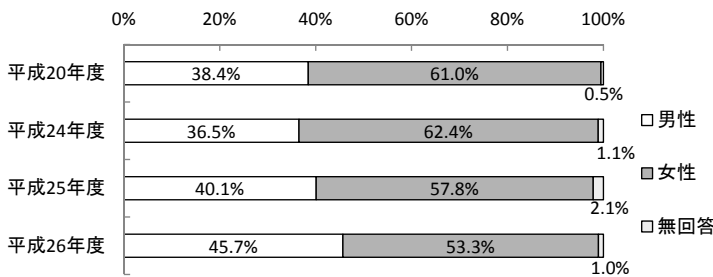
| 調査対象数 | 有効回答数 | 回収率 |
|-------|-------|------|
| 6,274 | 578 | 9.2% |

1

有効回答者の内訳

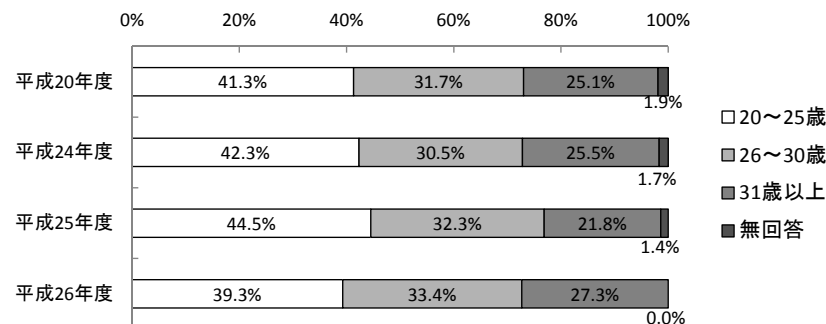
技能実習生の性別

各年度の傾向に特段の差はなく、いずれの年度も「女性」の方が多くなっている。



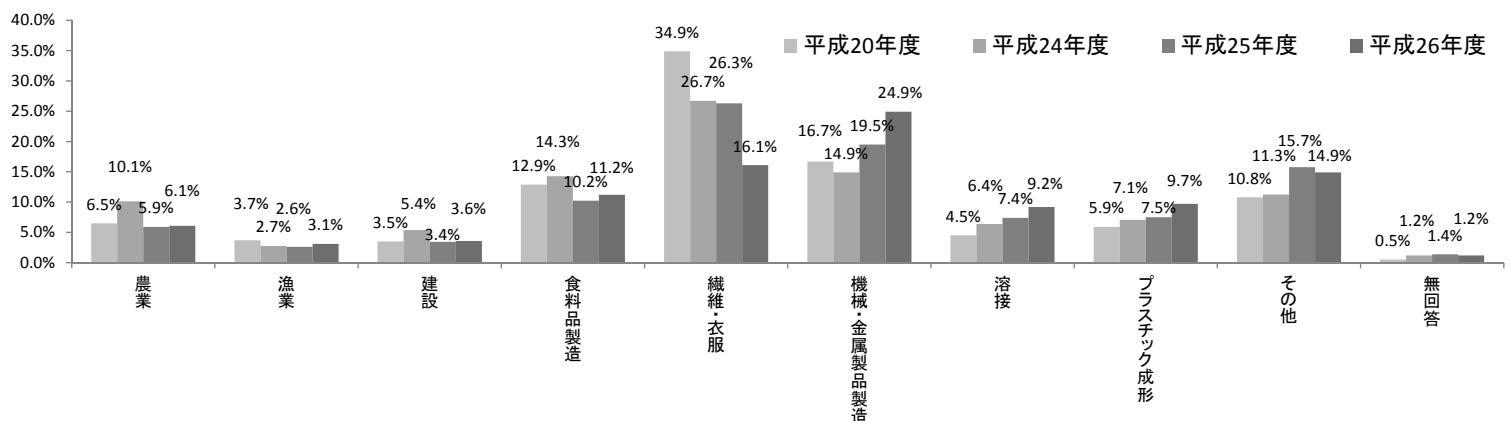
技能実習生の年齢

各年度の傾向に特段の差はなく、いずれの年度も「20～25歳」が最も多い。年齢層が上がると割合は減少する。



技能実習生の職種

上位職種を見ると、「機械・金属製品製造」「繊維・衣服」及び「食品製造」が多い。ただし、「繊維・衣服」は減少している。職種については、年度により順位が入れ替わる。



2

技能実習の効果

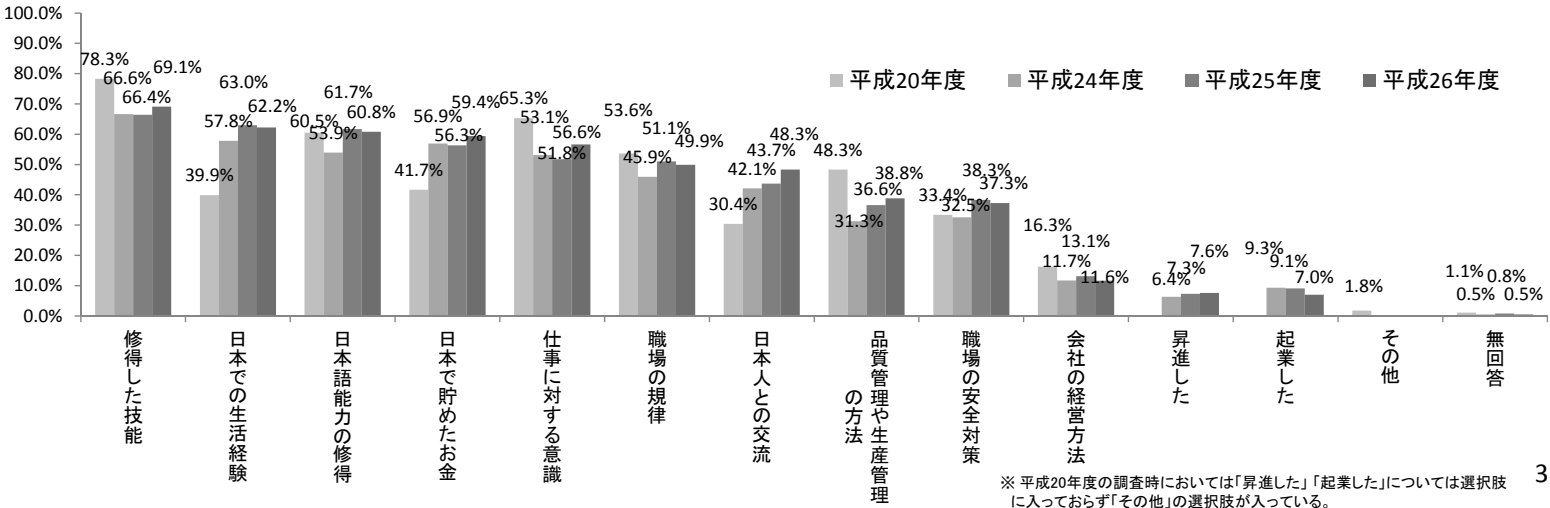
技能実習の効果

技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した人は、平成26年度では98.4%となっている。(平成20年度は設問無)



役に立った内容

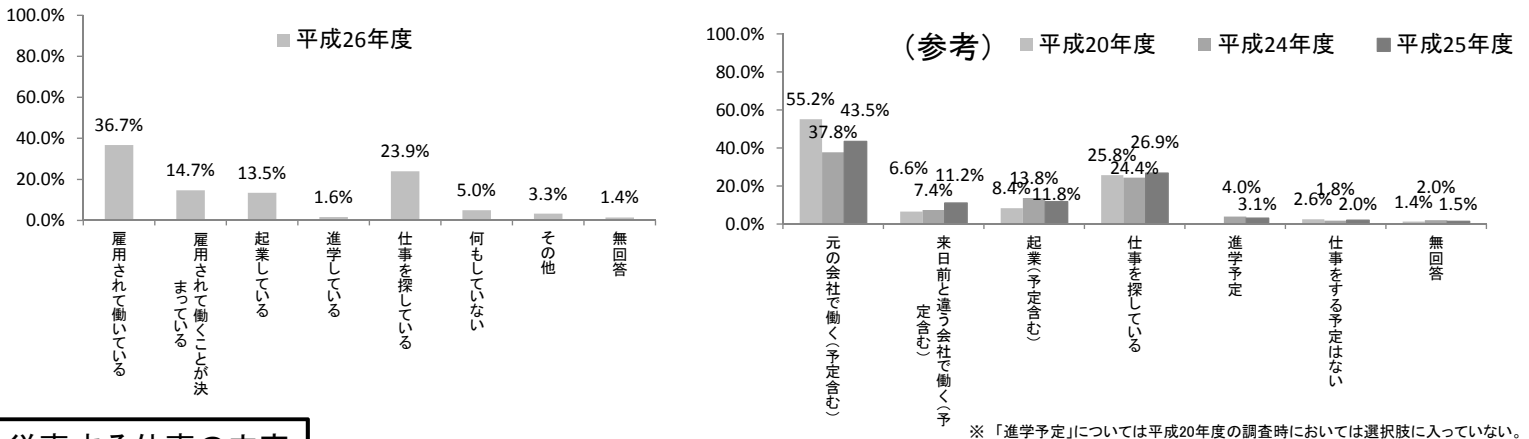
役に立った具体的な内容は、平成26年度では「修得した技能」の割合が69.1%と最も高く、「日本での生活経験」が62.2%、「日本語能力の修得」が60.8%と続く。



帰国後の就職状況

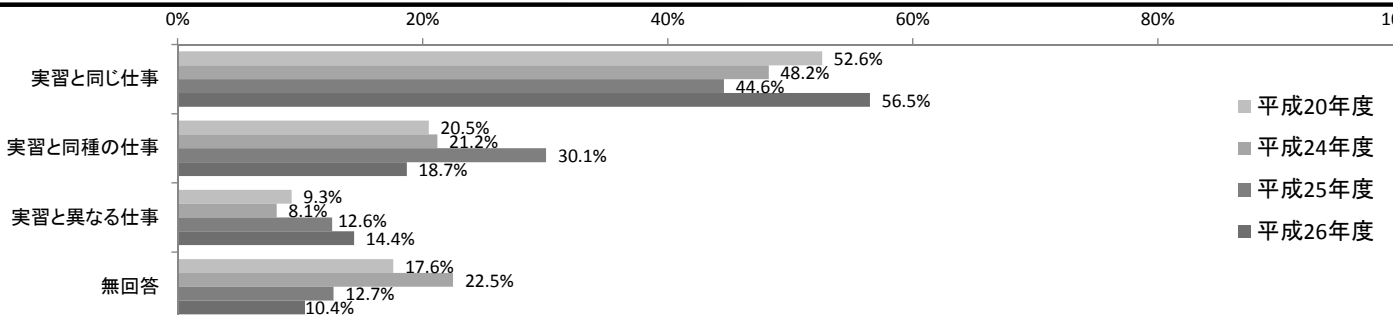
帰国後の就職状況

帰国後の就職状況について「雇用されて働いている(36.7%)」または「雇用されて働くことが決まっている(14.7%)」と回答した人は51.4%となっている。また、帰国後「仕事を探している」と回答した人は23.9%となっている。



従事する仕事の内容

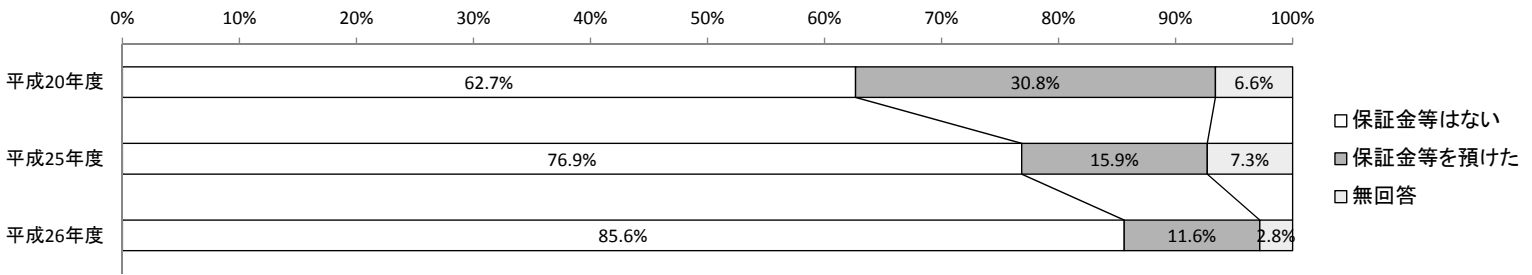
従事する仕事の内容は、平成26年度では「実習と同じ仕事(56.5%)」または「実習と同種の仕事(18.7%)」と回答した人が75.2%となっている。



保証金の有無等

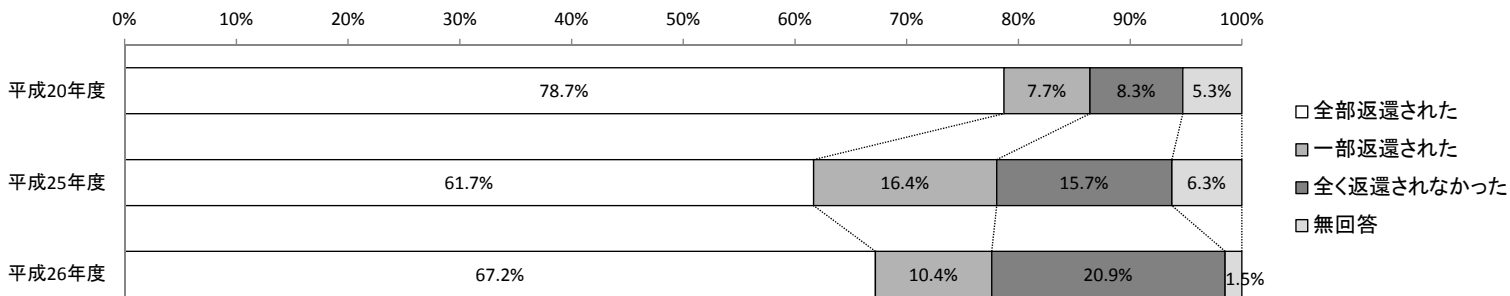
保証金等の有無

「保証金等はない」と回答した人は平成26年度では85.6%となっている。(平成24年度は設問無)



保証金等の返還の有無

「保証金等を預けた」の回答者については、併せて返還状況についても尋ねたところ、「全部返還された」とする回答の割合が平成26年度では67.2%となっている。

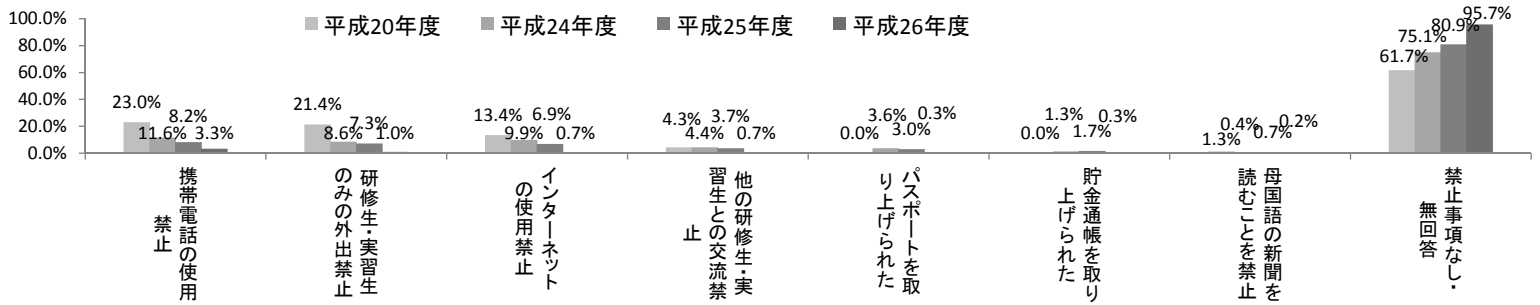


※保証金等とは、技能実習生本人または親族などから送出し機関や監理団体に預ける金品、不動産などを指し、実習生本人が失踪した場合等にそれら機関に対する保障に充てられるもの。なお、日本への渡航費用などの工面のために行う借金のことではない。

在留中の問題の有無

実習期間（在留）中の禁止事項

禁止事項がなかったとの回答（無回答を含む）については、平成26年度では95.7%となっている。禁止事項の内容については、いずれの年度も「携帯電話の使用禁止」、「研修生・実習生のみでの外出禁止」及び「インターネットの使用禁止」が上位3位となっているがその割合は減少傾向にある。



実習期間（在留）中に困ったこと

日本在留中にコミュニケーション以外について困ったことがあったかどうかを尋ねたところ、困ったことはなかったと回答した人は67.3%となっている。困ったことはあったと回答した人の具体的な内容は、「家族と離れて寂しかった」が74.6%で最も多い。

